

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年5月31日（水） 午前10時00分～午前11時10分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 田崎あきひさ 委員 大島令子 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村ひろし 山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 加藤英之 総務部次長 福岡隆也 行政課長 若杉雅弥 財政課長 井上隆雄 議長 岡崎つよし 委員外議員 なかじま和代 わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

- 1 あいさつ
議長
市長

2 議題

(1) 委員外議員の出席について

(委員長) 議長の諮問事項及び議会運営に関する助言のため、現副議長であるなかじま和代議員に、委員外議員として委員会への出席を求めたいがよいか。

＜異議なし＞

異議なしと認めるので、委員外議員としてなかじま和代議員の出席を求めることに決した。

次に、委員会の審査等について必要があると認めるため、会派に属さない議員の代表者であるわたなべさつ子議員に、委員外議員として委員会への出席を求めたいがよいか。

＜異議なし＞

異議なしと認めるので、委員外議員としてわたなべさつ子議員の出席を求めることに決した。

(2) 令和5年第2回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長＞

- ・ 議案第 34 号～第 41 号、同意案第 5 号～第 12 号、諮問第 1 号～第 2 号
(資料「議案の概要」のとおり)
- ・ 議案第 35 号、議案第 39 号～議案第 41 号については、早期に議決いただきたい。
(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席＞

イ 会期日程について

＜説明：事務局＞

- ・ 6 月 15 日から 7 月 7 日までの 23 日間
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
： 6 月 19 日、20 日
議案第 35 号、第 39 号の審査のため 6 月 15 日も開催
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会
： 6 月 21 日、23 日
議案第 40 号、第 41 号の審査のため 6 月 15 日も開催
- ・ 予算決算委員会： 6 月 16 日、7 月 3 日

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

(大島委員) 新型コロナウイルス感染症の対策中は、常任委員会を議場で実施していた。

6 月 15 日に開催する 2 つの常任委員会を、議場と委員会室で同時に開催できないか。

(事務局) 新型コロナウイルス感染症の対策中から現在に至るまで、議場で開催している常任委員会は予算決算委員会のみである。

2 つの委員会を同時に開催すると、両方の委員会の審査内容に関わる執行部の職員が、どちらかにしか出席できなくなる。また、令和 5 年第 1 回定例会から委員会のライブ配信を開始したが、議場の映像と委員会室の映像を同時に配信することは不可能である。

(大島委員) 不可能ということだが、複数の委員会の同時開催ができるように提案したい。できないということであれば、問題点を明らかにしてほしい。

(委員長) 設備の点で不可能ということである。今後の課題としたい。

＜異議なし＞

ウ 議事日程について

＜説明：事務局＞ (議事日程第 1 号～第 6 号のとおり)

- ・ 第 1 号 会議録署名議員の指名 (にしだ亮太議員、さとうゆみ議員)
会期の決定
諸般の報告
議案第 34 号から議案第 41 号まで (上程、説明)

議案第 35 号及び議案第 39 号から議案第 41 号まで（議案質疑、委員会付託）

同意案第 5 号から同意案第 12 号まで（上程、説明、議案質疑、討論採決）

諮問第 1 号及び諮問第 2 号（上程、説明、議案質疑、討論採決）

- ・ 第 2 号 諸般の報告に対する質疑

議案第 35 号及び議案第 39 号から議案第 41 号まで（委員長報告、質疑、討論採決）

議案第 34 号及び議案第 36 号から議案第 38 号まで（議案質疑、委員会付託）

- ・ 第 3 号～第 5 号 一般質問（個人質問）

- ・ 第 6 号 議案第 34 号及び議案第 36 号から議案第 38 号まで（委員長報告、質疑、討論採決）

（委員長） 資料のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

<説明：事務局>

- ・ 委員会付託議案（付託表のとおり）

総務くらし建設委員会 条例 2 件、その他 1 件

教育福祉委員会 条例 2 件、その他 2 件

予算決算委員会 予算 1 件

（委員長） 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(3) 長久手市議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

（委員長） 本市議会でこの条例を制定するかどうか、各会派の意見を伺う。

（翼） 市議会議員の請負の状況を明らかにして公表することで、市民から市議会に対する信頼を得ることができるというメリットがある。請負契約を受けていても、偏りのない公正な審議をしていることの証明になるので、条例制定に賛成である。

ただ、請負契約が可能とある「300 万円以下」という金額については、長久手市の規模に合わせて検討する必要があると思う。

（香流） 開かれた市議会にする意味で、条例制定には賛成である。近隣市議会の動きも見ながら進めるとよい。

（公明党） 「300 万円以下」の金額については検討が必要だが、条例制定には賛成である。

（みらい） 条例制定に賛成である。

(ながくて) 議員のなり手不足解消のため、条例制定に賛成である。「300 万円以下」の金額については検討が必要である。

(わたなべ委員外議員)

近隣市議会の状況を見ながら慎重に進めるべきだと思う。共産党は、条例制定に反対である。

(委員長) 条例制定についてはほとんどが賛成という意見で、長久手市の規模にあった金額設定の検討が必要ということであった。近隣市議会の状況はどのようなか。

(事務局) 瀬戸市、尾張旭市、日進市、豊明市、みよし市、春日井市の議会に確認したところ、制定の予定があるのは4市議会であった。尾張旭市と春日井市は9月定例会、瀬戸市は9月または12月の定例会で上程予定、豊明市は9月定例会以降で上程時期は確定していないとのことである。

(委員長) 近隣市議会は9月や12月の議会で上程というところが多いようである。

ただ本市は8月に市長選挙を控えており、市議会議員の補欠選挙がある可能性もあるので、その時の立候補者にも関わってくることである。いつ制定するのがよいか。

(山田(か)委員)

6月定例会に上程して制定したとしても、公表の対象として令和5年3月までの分が適用にならないのであれば、実質、今年度の請負契約からが対象になるので、急いで6月定例会に上程しなくてもよいのではないか。

(事務局) 全国市議会議長会からの条例案を見ると、施行日と適用日は各市議会で決められるようになっている。

(大島委員) 制定した年は年度途中からの適用となり、次年度以降からは年度を通して適用となるだけであるので、そんなに急がず、他市議会と足並みをそろえて進めればよいのではないか。

(なかじま委員外議員)

300万円以下の請負契約を可能とする内容は、地方自治法上に定められたものであるので、金額について市議会で検討して変更できるものではない。

急いで制定しなくてもよいが、議会の透明性を図るため、どのように情報公開していくかという点について検討する必要がある。

(無会派の会)

「300万円以下」という金額については検討の余地がないわけなので、議員の請負契約について公表をするかしないかを諮れば、6月定例会での上程も可能なのではないかと思う。

(議長) 議会の公正性をアピールするため、条例は制定した方がよい。

(大島委員) 地方自治法で認められた300万円以下の請負契約の中でも、何円までの契約を公表の対象とするかについては、市議会で検討して決めることができると思う。

(副委員長) それは条例案の第5条「必要な事項は、議長が定める」という部分に関する

ことだと思う。今後、正副委員長と事務局で相談して案を作成していく。

(委員長) 条例の上程時期は9月定例会としてよいか。

<異議なし>

3 その他

(議長) 子ども議会について、昨年度は議会運営委員会が主体となって実施し、その反省点をまとめたものが令和5年3月15日の委員会資料として上がっている。まずは反省点について委員会で協議していただき、今後も開催するかどうかを含め、検討する所管をどこにするかについて話し合ってほしい。所管が決まり、今後も子ども議会を開催する方針になったら、開催時期や間隔（毎年、隔年、任期中に1回など）、企画の趣旨と内容、必要な時間、執行部の関わり方などについて検討していただきたい。

参考までに、令和4年度に行われた彦根市の子ども議会は、市、教育委員会、議会の三者共催で開催している。

(委員長) 反省点と今後の所管について、次回の委員会の議題とする。

次回は令和5年6月12日（月）午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。